　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鳥労基協発第３４号

　令和２年　６月１０日

　事　業　者　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　鳥取労働局登録教習機関

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（一社）鳥取県労働基準協会

令和２年度８～１月期「玉掛け技能講習」（鳥労登教第１８号）の開催案内について

　標記の技能講習を下記の日程により開催することとしましたので、受講されるようご案内します。

記

１．受講定員 **各会場１００名（⑨米子４０名）**※定員になり次第締め切ります。

**＊　⑥鳥取会場は定員となりましたので、閉め切ります。**

２．講習日及び会場

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ⑥鳥取 | 学　科 | 令和２年　８月３１日（月）  ９月　１日（火）の２日間 | （一社）鳥取県労働基準協会　２Ｆ  （鳥取市若葉台南1-17） |
| 実　技 | ９月２日（水），３日（木），４日（金），  ７日（月），８日（火）のうち１日 | 同　　　上　　　駐車場 |
| ⑦米子 | 学　科 | 令和２年１０月　１日（木）  ２日（金）の２日間 | ポリテクセンター米子　大教室  （米子市古豊千520） |
| 実　技 | １０月５日（月）～１０日（土）  のうち１日  ※会場の都合により、実技日程は９月中旬に決定します。（上記の期間５日間を予定） | 鳥取西部農協米子果実選果場駐車場  （米子市淀江町小波1788） |
| ⑧倉吉 | 学　科 | 令和２年１０月１９日（月）  ２０日（火）の２日間 | 県立倉吉体育文化会館　大研修室  （倉吉市山根529-2） |
| 実　技 | ２１日（水），２２日（木），２６日（月），  ２７日（火），２８日（水）のうち１日 | 県立産業人材育成センター倉吉校校庭  （倉吉市福庭町2-1） |
| ⑨米子 | 学　科 | 令和３年　１月２７日（水）  ２８日（木）の２日間 | 米子食品会館　新館２Ｆ  （米子市旗ヶ崎2030） |
| 実　技 | １月２９日（金），２月１日（月）  のうち１日 | ポリテクセンター米子　第８実習場  （米子市古豊千520） |

注）実技講習の各受講者の講習日は、学科講習当日に決定します。

実技講習日のご希望等ありましたら学科講習の前日までに当協会へ連絡してください。

（※定員に満たない場合や会場の都合により、実施しない実技日程もあります。）

３．講習日程

学科　第１日　８：３０～　８：５０ 受付　　８：５０～９：００　事務局説明

　 　９：００～１７：１５　クレーン等の玉掛けの方法(7h)

　　　　第２日　９：００～１６：１０　力学(3h)（Ｃ区分免除）／クレーン等に関する知識(1h)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ／関係法令(1h)／学科修了試験(1h)

実技　第３日 ８：３０～１７：３０　クレーン等の玉掛け(6h)・合図(1h)／実技修了試験(1h)

　　　　　　　　（学科及び実技講習は休憩時間（昼食及びその他）を含みます。）

４．受講資格区分ごとの講習時間及び受講料（消費税含む）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 資　　　格　　　区　　　分 | 免除科目 | 受講料（税込） |
| **Ａ** | 全科目受講者（Ｂ・Ｃに該当しない者） | な　し | **２３，６５０円**  （テキスト1,650円含） |
| **Ｂ** | ・５トン未満の揚貨装置の運転  ・５トン未満のクレーンの運転  ・１トン未満の移動式クレーンの運転  ・５トン未満のデリックの運転  のいずれかの業務に係る特別教育を修了した者であって、６ヶ月以上の当該業務に従事した経験者 | 実技  合図１時間 | **２２，５５０円**  （テキスト1,650円含） |
| **Ｃ** | ・クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士又は揚貨装置運転士免許を受けた者  ・床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 | 学科  力学３時間  実技  合図１時間 | **２１，４５０円**  （テキスト1,650円含） |

５．受講申込み手続き

　（１）別紙「申込書」で申し込んでください。受講料は「銀行振込」か「現金書留」で支払い、当協会に郵送してください。なお「銀行振込」の場合は「振込依頼書」等の写しを申込書に添付してください。（ＡＴＭ等でも可）

「現金書留」の場合は申込書と受講料を同封してください。

　「銀行振込」は下記の口座にお願いします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 鳥取銀行鳥取支店 | 普　通 | №０２７３２２３ | （一社）鳥取県労働基準協会 |

　（２）受講免除資格の証明について

・Ｂ区分　　特別教育修了証の写及び事業主証明（従事期間記入）

　　　・Ｃ区分 免許証又は技能講習修了証の写及び事業主証明

　（３）写真（縦３．０㎝×横２．４㎝）が２枚必要になります。

申込書の右上の欄に糊付けしてください。

（修了証用の写真は、後ではがしますので軽く貼っておいてください。）

６．受講申込後の受講取消については、学科講習の１週間前までに申し出があった場合を除いて、受講料をお返ししませんので、ご注意ください。

７．受講申込者には、講習日の１週間前に「受講票」を郵送いたしますので、受講当日は必ず「受講票」を持参し、講習開始１０分前までに受付を済ませてください。

学科修了試験を実施しますから、筆記用具を忘れないようにしてください。

実技講習の会場、服装等については、学科当日に説明いたします。

８．「玉掛け技能講習」は人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース（経費助成・賃金助成））の対象講習です。

詳細については、鳥取労働局職業安定部訓練室（0857-88-2777）にお問い合わせください。

９．郵送先は下記のとおり。その他不明の点（締切学科実技等）についても下記へお尋ねください。

　　　〒６８９－１１１２　鳥取市若葉台南１－１７　（一社）鳥取県労働基準協会

　　　Tel０８５７－５２－７３００　Fax０８５７－５２－７３１１